

一管区水路通報第 1 5 号

平成 2 1 年 4 月 1 7 日

第一管区海上保安本部

第 2 0 8 項	北海道南岸	函館港	・	灯台移設等(予告)
第 2 0 9 項	北海道南岸	汐首岬東方	・	護岸改良工事
第 2 1 0 項	北海道南岸	臼尻港南東方	・	掘下げ作業
第 2 1 1 項	北海道南岸	襟裳岬付近	・	無線方位信号所廃止
第 2 1 2 項	北海道南岸	襟裳岬	・	船舶気象通報名称変更
第 2 1 3 項	北海道南岸	十勝港北北東方	・	掘下げ作業等
第 2 1 4 項	北海道南岸	釧路港西南西方	・	掘下げ作業等
第 2 1 5 項	北海道南岸	厚岸港及び付近	・	灯浮標復旧(予告)
第 2 1 6 項	北海道南岸	霧多布港	・	水深減少等
第 2 1 7 項	北海道南岸	納沙布岬	・	無線方位信号所廃止
第 2 1 8 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		・	海洋調査等
第 2 1 9 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		・	海洋調査
第 2 2 0 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		・	海洋調査等
第 2 2 1 項	北海道北岸	宗谷岬付近	・	無線方位信号所廃止
第 2 2 2 項	北海道西岸	小樽港	・	観測用浮標設置
第 2 2 3 項	北海道西岸	岩内港	・	漁具設置
第 2 2 4 項	北海道西岸	寿都港	・	防波堤等一部撤去
第 2 2 5 項	北海道西岸	寿都港	・	防波堤完成等
第 2 2 6 項	北海道西岸	寿都港	・	護岸等一部完成
第 2 2 7 項	北海道西岸	寿都港	・	浅所存在
第 2 2 8 項	北海道西岸	瀬棚港南方	・	掘下げ作業
第 2 2 9 項	北海道西岸	奥尻島	・	無線方位信号所廃止
第 2 3 0 項	北海道西岸	久遠湾	・	離岸堤築造工事

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

FAXをご利用になる方は0134-27-6190(ポーリングサービス)をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

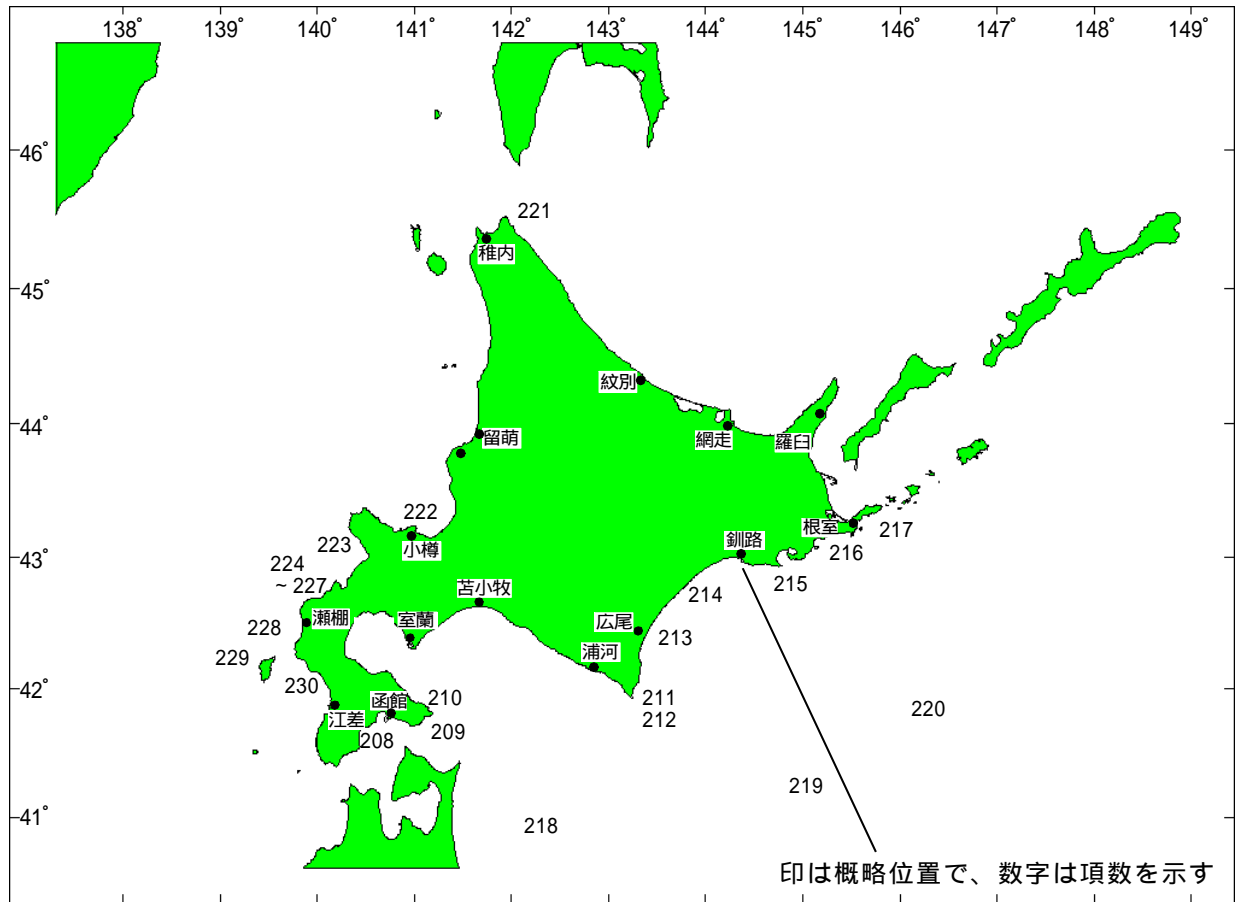
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

水深関係	-----	216、227
航路標識関係	-----	208、211、212、215、 217、221、229
港湾施設関係	-----	209、210、213、214、 224、225、226、228、 230
海洋調査関係	-----	218、219、220、222
漁業関係	-----	223

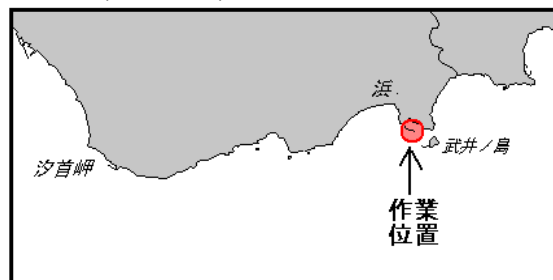
21年208項 北海道南岸 - 函館港、第6区 灯台移設等(予告)
 函館漁港西防波堤灯台(航路標識番号 0027番)は、移設され、灯高、高さが変更される。

変更予定日 平成21年4月23日
 位置 (変更前) 41-46-25N 140-41-50E
 (変更後) 41-46-26N 140-41-50E
 灯高 (変更前) 9.2m
 (変更後) 9.4m
 高さ (変更前) 10m
 (変更後) 11m
 海図 W 6
 参照書誌 4 1 1
 出所 第一管区海上保安本部交通部



21年209項 北海道南岸 - 汐首岬東方、(戸井漁港) 護岸改良工事
 下記位置で、護岸改良工事が実施されている。

期間 平成21年5月25日まで
 位置 41-43-05N 141-01-29E
 備考 赤旗付ボンデンで工事区域を表示。
 潜水作業を伴う。
 海図 W 1 1 5 9
 出所 函館海上保安部



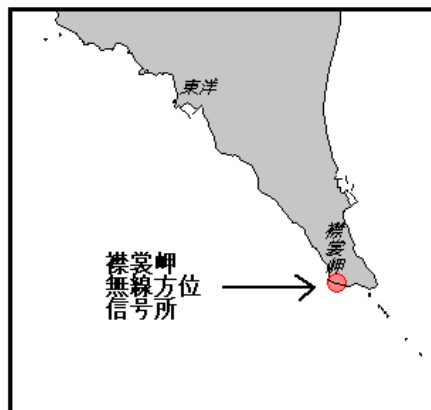
21年210項 北海道南岸 - 白尻港南東方、(川汲漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期間 平成21年4月30日まで
 位置 41-54-22N 140-58-56E 付近
 備考 浮標で作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海図 W 1 7
 出所 函館海上保安部



21年211項 北海道南岸 - 襟裳岬付近 無線方位信号所廃止
 一管区水路通報21年12号144項削除
 襟裳岬無線方位信号所(41-55.5N 143-14.6E概位、航路標識番号 9003.01番)は、廃止された。

海図 W 1 0 3 1
 参照書誌 4 1 1
 出所 第一管区海上保安本部交通部



21年212項 北海道南岸 - 襟裳岬 船舶気象通報名称変更

一管区水路通報21年12号145項削除、15号211項関連

襟裳岬無線方位信号所廃止に伴い、無線電話により気象通報を行う航路標識の名称は変更された。

名称 (変更前) 襟裳岬無線方位信号所

(変更後) 襟裳岬灯台

海 図 W1031

参照書誌 411(456ページ)

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年213項 北海道南岸 - 十勝港北北東方、(大樹漁港) 掘下げ作業等

下記位置で、掘下げ作業及び深浅測量が実施されている。

期 間 平成21年4月30日まで

位 置 42-28-25N 143-26-02E付近

備 考 作業船には、海上衝突予防法に基づく標識を掲げる。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



21年214項 北海道南岸 - 釧路港西南西方、(厚内漁港) 掘下げ作業等

下記位置で、掘下げ作業及び深浅測量が実施されている。

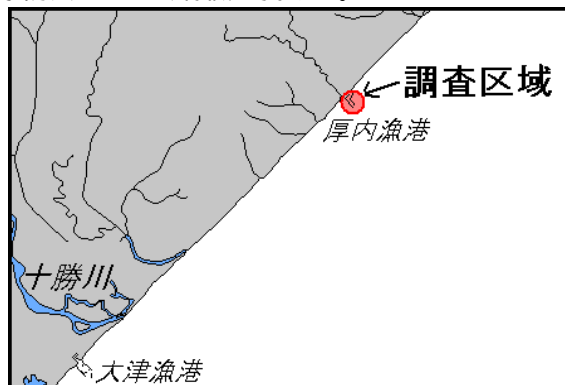
期 間 平成21年4月30日まで

区 域 42-48-09N 14-49-13E付近

備 考 作業船には、海上衝突予防法に基づく標識を掲げる。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



21年215項 北海道南岸 - 厚岸港及び付近 灯浮標復旧(予告)

一管区水路通報21年9号109項関連

一時撤去されている下記地点の灯浮標は、復旧される。

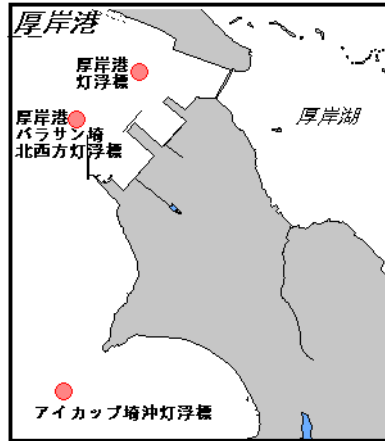
期 日 平成21年4月22日(荒天順延)

- 灯 浮 標 (1) アイカップ埼沖灯浮標(43-00.6N 144-49.6E、航路標識番号 0140番)
(2) 厚岸港パラサン埼北西方灯浮標(43-02.6N 144-49.7E、航路標識番号 0142番)
(3) 厚岸港灯浮標(43-02.9N 144-50.3E、航路標識番号 0143番)

海 図 W36

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年216項 北海道南岸 - 霧多布港 水深減少等

下記区域で、水深減少及び浅所が存在している。

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、水深が海図図載より最大0.4m減少している。

- (1) 43-04-57.6N 145-07-54.0E(岸線上)
- (2) 43-04-57.9N 145-07-53.9E
- (3) 43-04-58.1N 145-07-55.7E
- (4) 43-04-57.7N 145-07-55.8E(岸線上)

2 下記4地点により囲まれる区域は、水深が海図図載より最大0.9m減少している。

- (5) 43-05-00.0N 145-07-45.9E
- (6) 43-04-59.0N 145-07-46.3E
- (7) 43-04-57.9N 145-07-39.5E
- (8) 43-04-58.5N 145-07-39.1E

3 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、水深が海図図載より最大0.6m減少している。

- (9) 43-04-55.6N 145-07-26.5E(岸線上)
- (10) 43-04-55.5N 145-07-26.9E
- (11) 43-04-54.1N 145-07-26.9E
- (12) 43-04-53.8N 145-07-27.9(岸線上)

4 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、水深が海図図載より最大2.2m減少している。

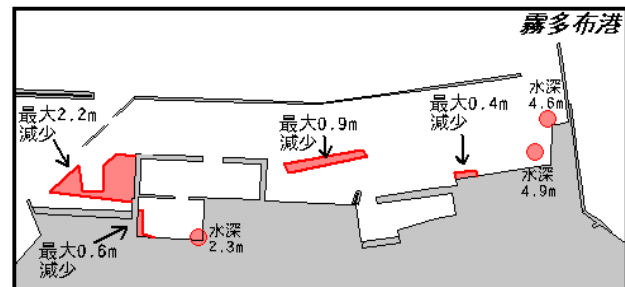
- (13) 43-04-56.1N 145-07-25.9E(岸線上)
- (14) 43-04-56.7N 145-07-18.7E
- (15) 43-04-58.3N 145-07-21.1E
- (16) 43-04-56.8N 145-07-21.6E
- (17) 43-04-56.7N 145-07-23.4E
- (18) 43-04-58.4N 145-07-23.5E
- (19) 43-04-59.1N 145-07-24.5E
- (20) 43-04-59.0N 145-07-26.2E(岸線上)

5 下記3地点に浅所が存在している。

- (21) 43-05-01.3N 145-08-01.9E 水深約4.6m
- (22) 43-04-59.2N 145-08-00.9E 水深約4.9m
- (23) 43-04-53.8N 145-07-31.7E 水深約2.3m

海 図 W25(分図「霧多布港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年217項 北海道南岸 - 納沙布岬 無線方位信号所廃止
 一管区水路通報21年12号149項削除

納沙布岬無線方位信号所(43-23.1N 145-49.0E概位、航路標識番号 9013番)は、廃止された。

海 図 W 8
 参照書誌 4 1 1
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年218項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査

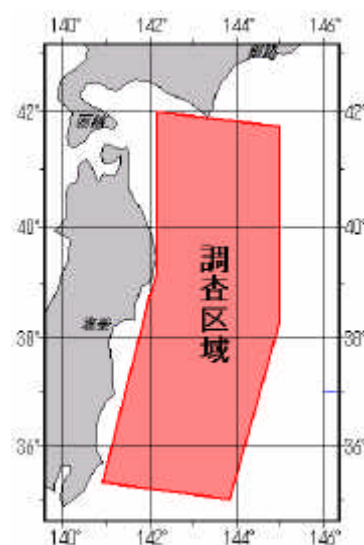
下記区域で、調査船「淡青丸(479t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成21年4月30日～5月7日
 区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 42-00.0N 142-10.0E
- (2) 41-45.0N 145-00.0E
- (3) 38-20.0N 145-00.0E
- (4) 35-00.0N 143-50.0E
- (5) 35-20.0N 140-55.0E
- (6) 38-45.0N 142-00.0E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 1 0 7 0
 出 所 海洋研究開発機構



21年219項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「開洋丸(2,630t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

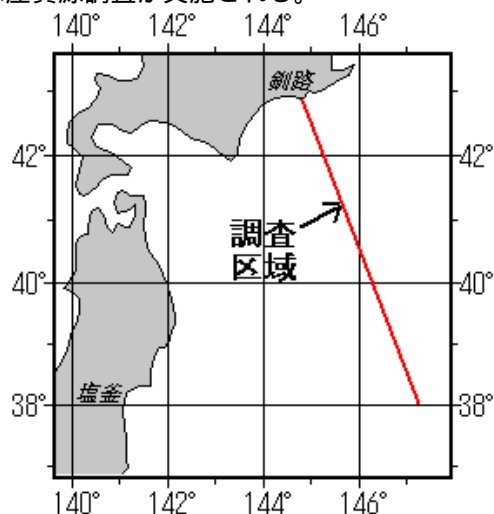
期 間 平成21年5月1日～5月11日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 42-52.5N 144-48.8E
- (2) 38-00.0N 147-15.0E

備 考 他2点でプランクトン調査を実施する
 プランクトン調査位置は、船上で決定される。
 上記区域内の線上付近で停船し、
 観測機器を垂下させる。

海 図 W 1 0 7 0
 出 所 北海道区水産研究所



21年220項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査等
 下記区域で、観測船「高風丸(487t)」による海洋調査等が実施される。

期 間 平成21年4月21日～6月4日

区 域 1 下記6地点を結ぶ線上付近

- (1) 41-50N 141-15E
- (2) 41-50N 141-40E
- (3) 41-30N 141-40E
- (4) 41-30N 146-50E
- (5) 41-20N 146-41E
- (6) 43-00N 145-30E

2 下記5地点を結ぶ線上付近

- (7) 42-58N 144-25E
- (8) 41-20N 146-40E
- (9) 37-00N 149-40E
- (10) 37-00N 143-00E
- (11) 38-18N 141-06E

3 下記4地点により囲まれる区域(地震計設置回収等)

- (12) 39-00N 142-00E
- (13) 39-00N 143-30E
- (14) 37-40N 143-30E
- (15) 37-40N 142-00E

4 下記6地点を結ぶ線上付近

- (16) 38-20N 141-40E
- (17) 39-00N 142-10E
- (18) 39-30N 142-20E
- (19) 40-00N 142-20E
- (20) 41-00N 142-00E
- (21) 41-30N 141-40E

5 下記4地点により囲まれる区域(波浪観測)

- (22) 42-00N 141-20E
- (23) 42-00N 142-00E
- (24) 41-30N 142-00E
- (25) 41-30N 141-20E

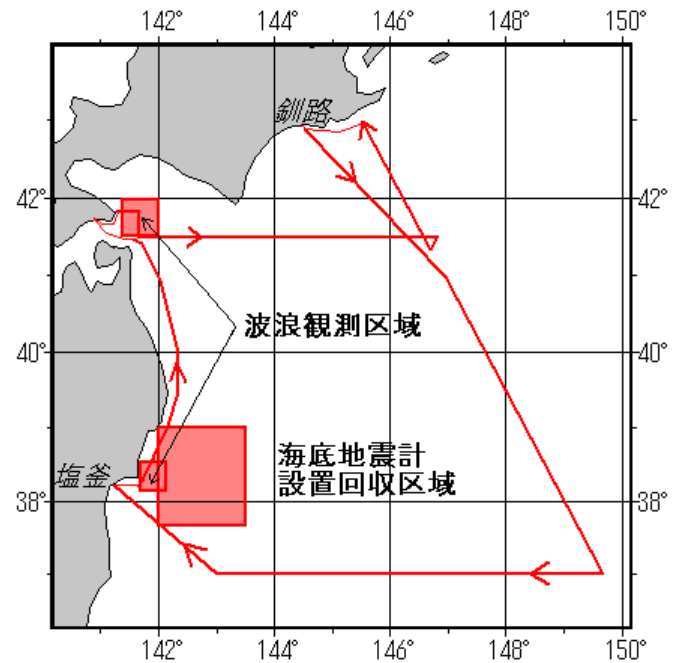
6 下記4地点により囲まれる区域(波浪観測)

- (26) 38-35N 141-40E
- (27) 38-35N 142-10E
- (28) 38-10N 142-10E
- (29) 38-10N 141-40E

備 考 上記区域1、2、4の線上付近で停船し、
観測機器を垂下させる。

海 図 W1070

出 所 函館海洋气象台



21年221項 北海道北岸 - 宗谷岬付近 無線方位信号所廃止

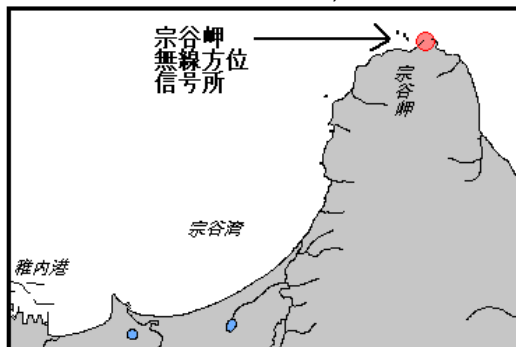
一管区水路通報21年12号160項削除

宗谷岬無線方位信号所(45-31.3N 141-56.2E概位、航路標識番号 9018.01番)は、廃止された。

海 図 W1040

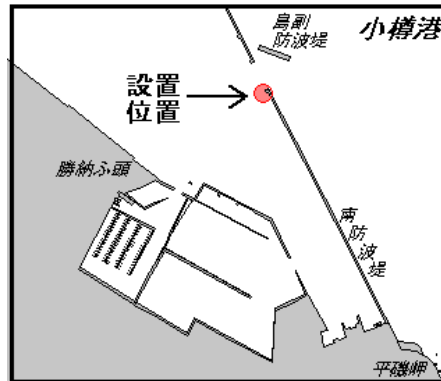
参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年222項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 観測用浮標設置

下記位置に、観測用浮標が設置されている。
 期 間 平成21年5月31日まで
 位 置 43-11-23N 141-01-48E
 備 考 浮標は黄色灯(4秒1閃)及び旗付。
 海 図 W 5
 出 所 小樽港長



21年223項 北海道西岸 - 岩内港 漁具設置

下記区域で、調査用の漁具(刺し網)が設置される。

期 間 平成21年4月20日～5月31日(うち4日間)

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-00-07N 140-30-09E
- (2) 43-00-02N 140-30-25E
- (3) 42-59-56N 140-30-22E
- (4) 43-00-02N 140-30-06E

2 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 43-00-07N 140-30-28E(岸線上)
- (6) 43-00-08N 140-30-30E
- (7) 43-00-01N 140-30-33E
- (8) 42-59-54N 140-30-30E
- (9) 42-59-54N 140-29-28E(岸線上)

3 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (10) 43-00-01N 140-31-07E(岸線上)
- (11) 42-59-59N 140-31-08E
- (12) 42-59-55N 140-30-57E
- (13) 42-59-57N 140-30-50E(岸線上)

4 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (14) 43-00-07N 140-30-28E(岸線上)
- (15) 43-00-08N 140-30-30E
- (16) 43-00-01N 140-30-33E
- (17) 42-59-54N 140-30-30E
- (18) 42-59-55N 140-30-28E(岸線上)

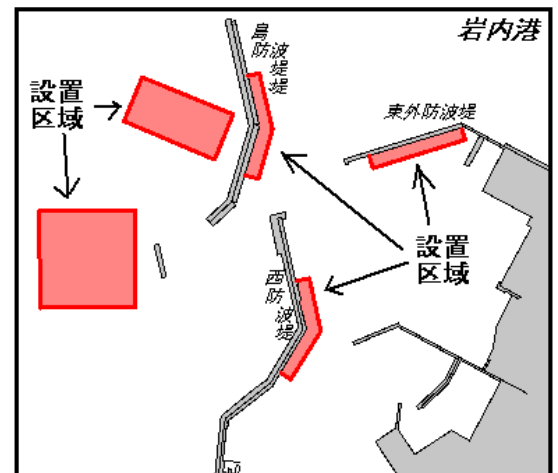
5 下記4地点により囲まれる区域

- (19) 42-59-50N 140-30-08E
- (20) 42-59-37N 140-30-08E
- (21) 42-59-37N 140-29-50E
- (22) 42-59-50N 140-29-50E

備 考 網の大きさ 長さ約300×深さ約5m
 灯及び赤旗付浮標で漁具を表示。

海 図 W 3 9 (岩内港)

出 所 小樽海上保安部



21年224項 北海道西岸 - 寿都港 防波堤等一部撤去

一管区水路通報19年6号49項, 19年7号54項削除

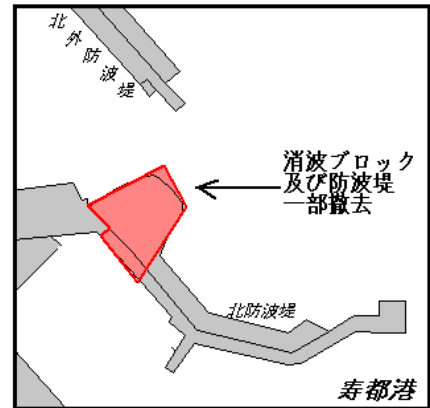
下記区域で、防波堤及び消波ブロックが一部撤去されている。

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 42-47-46.1N 140-14-09.5E
- (2) 42-47-44.2N 140-14-07.8E
- (3) 42-47-45.4N 140-14-06.5E
- (4) 42-47-45.6N 140-14-06.8E
- (5) 42-47-46.2N 140-14-06.0E
- (6) 42-47-47.2N 140-14-08.7E

海 図 W 2 2 (寿都港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年225項 北海道西岸 - 寿都港 防波堤完成等

下記区域で、防波堤が完成し、消波ブロックが据え付けられている。

区 域 1 防波堤完成は、下記2地点を結ぶ線上幅約11m

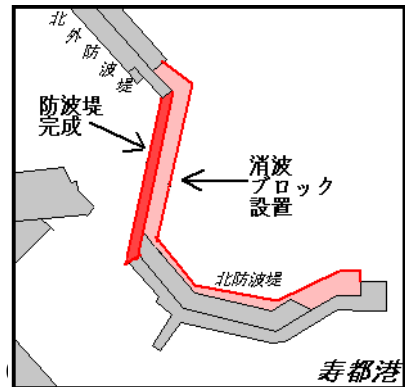
- (1) 42-47-44.3N 140-14-08.0E(岸線上)
- (2) 42-47-48.7N 140-14-09.3E(岸線上)

2 消波ブロック据付は、下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (3) 42-47-43.7N 140-14-16.3E(岸線上)
- (4) 42-47-44.0N 140-14-16.3E
- (5) 42-47-44.0N 140-14-15.5E
- (6) 42-47-43.2N 140-14-13.3E
- (7) 42-47-43.6N 140-14-10.3E
- (8) 42-47-44.8N 140-14-09.0E
- (9) 42-47-49.0N 140-14-10.2E
- (10) 42-47-49.6N 140-14-09.1E(岸線上)

海 図 W 2 2 (寿都港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年226項 北海道西岸 - 寿都港 護岸等一部完成

下記区域で、護岸の一部完成及び突堤が存在する。

区 域 1 護岸一部完成は、下記2地点を結ぶ線上幅約10m

- (1) 42-47-54.4N 140-13-58.5E
- (2) 42-47-55.7N 140-14-00.5E(岸線上)

2 護岸一部完成は、下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

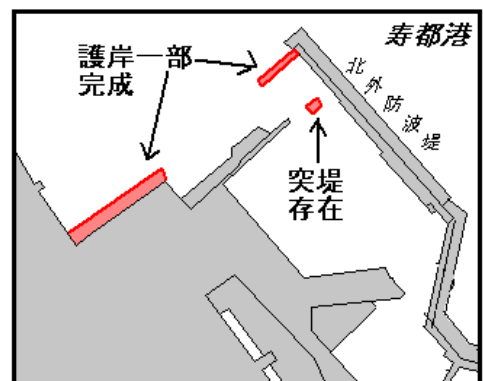
- (3) 42-47-50.3N 140-13-53.2E(岸線上)
- (4) 42-47-50.8N 140-13-52.9E
- (5) 42-47-48.2N 140-13-47.8E(岸線上)

3 突堤存在は、下記2地点を結ぶ線上幅約13m

- (6) 42-47-53.7N 140-14-01.8E
- (7) 42-47-53.3N 140-14-01.3E

海 図 W 2 2 (寿都港)

出 所 小樽海上保安部

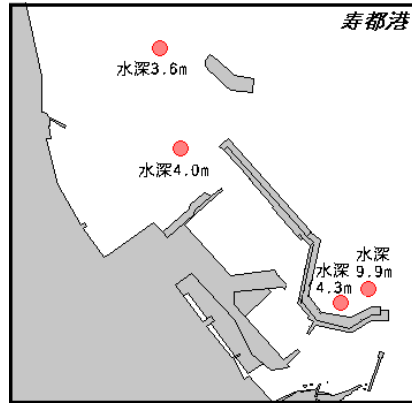


21年227項 北海道西岸 - 寿都港
 一管区水路通報17年15号162項削除、19年7号55項関連
 下記位置で、浅所が存在している。

位置 下記4地点付近
 (1) 42-48-03N 140-13-54E 水深3.6m
 (2) 42-47-56N 140-13-56E 水深4.0m
 (3) 42-47-45N 140-14-15E 水深9.9m
 (4) 42-47-44N 140-14-12E 水深4.3m

海図 W 2 2 (寿都港)
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

浅所存在



21年228項 北海道西岸 - 瀬棚港南方、(鵜泊(太櫓地区)漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

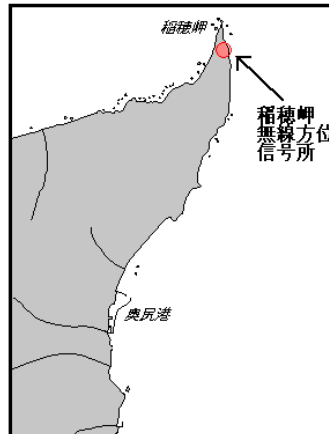
期間 平成21年6月30日まで
 位置 42-22-52N 139-48-56E付近
 備考 灯浮標で作業区域を表示。
 海図 W 1 1
 出所 瀬棚海上保安署



21年229項 北海道西岸 - 奥尻島、稲穂岬付近 無線方位信号所廃止
 一管区水路通報21年12号163項削除

稲穂岬無線方位信号所(42-14.8N 139-33.5E概位、航路標識番号9021.2番)は、廃止された。

海図 W 3 2
 参照書誌 4 1 1
 出所 第一管区海上保安本部交通部



21年230項 北海道西岸 - 久遠湾、(久遠漁港) 離岸堤築造工事
 下記位置で、離岸堤築造工事が実施されている。

期間 平成21年8月20日まで
 位置 42-13-25N 139-49-40E 付近
 備考 ボンデンで作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海図 W 1 1
 出所 瀬棚海上保安署

